雪対策　計画的な除排雪対策に努めるとともに、除排雪作業や道路交通に支障がないよう、除雪マナーの啓発に努めます。

私道につきましては、冬期間においても生活道路として利用されており、引き続き、通行の確保が必要な私道の除排雪を行ないます。

効率的な除排雪体制を維持するため、本年度は小型ロータリー除雪車を更新するなど、計画的に雪寒機械の更新を行ないます。

防災体制　自助・共助・公助が一体となり、対応できるような防災体制づくりが重要となります。災害時に備え、避難基準を含む防災に関する情報について、広報あかびらなどを活用し、防災知識の普及・啓発の強化を図り、コロナ禍で延期となっておりました赤平市総合防災訓練も再開します。

また、冬期の気象状況を把握するため、緊急自然災害防止対策事業債を活用し、庁舎敷地内に降雪・積雪観測システムを設置します。

3 活力に満ちた魅力あふれるまち

工業　市内企業に対し、切れ目のない支援に取り組んでまいりました。引き続き、国や道の支援策を踏まえ、事業の継続や雇用の確保のため工業振興に取り組みます。

安定的な生産活動への支援につきましては、設備投資を行なう企業に対し企業振興促進条例に基づく助成を行ない、企業の育成と雇用の拡大に向けて支援します。また、中小企業融資制度を継続し、生産基盤の安定と経営体制の強化を図る支援を行ないます。

合同企業説明会

雇用の確保対策としましては、企業情報ウェブサイトの充実や新規学卒者への合同企業説明会を開催するなど、求人・雇用情報の提供を進め、雇用支援体制の充実を図ります。

「産業フェスティバル」や「産業振興人財育成事業」への助成につきましても、事業内容や時期を検討し、実施に向けて進めます。

新規事業に取り組む、意欲的で前向きな中小企業をサポートするため、新製品の開発や新分野進出、販路拡大などを支援する「チャレンジ・アレンジ産業振興奨励金」を継続します。

商業　物価高騰に対する支援の検討やスーパープレミアム付商品券発行助成などを継続し、市内の消費喚起と地域商業の活性化を図ります。

新たに創業される事業者に対する支援として、「起業支援補助金」、店舗の外装などを整備する事業者に対して支援する「店舗整備魅力向上事業補助金」など制度の周知を図り、明るい魅力ある商店街づくりを推進します。

地域商業を守るため、商工会議所や商店街振興対策協議会と連携し、商業の振興に向けた取り組みを進めます。

農業　担い手の高齢化や後継者不足、農地の遊休地化という課題に対し、営農を行なう上で必要とされる技術などの取得に向けた研修や講習への参加、農業機械の免許取得、農産物の販路拡大に係る経費の一部助成を継続するとともに、農地がもつ多面的な機能が最大限発揮できるよう必要な支援を継続します。

また、ロボット、AI、ICTなど先端技術を活用したスマート農業について、引き続き関係機関と連携し、国の動向を見据え推進します。

食ブランドの主力である農産物は「お米」であり、「売れる米づくり」を掲げ、環境に配慮した農薬の低減、土壌診断による肥料コストの低減を行ないます。

品質向上への支援につきましては、JAたきかわを含めた関係機関との協力体制をより深化させ、生産団体などが行なうさまざまな事業に対し、積極的な支援を講じて農業経営の安定化を図ります。また、これまで、コロナ禍により開催されなかったイベントなどにおいて、農産物や特産品のPRと販売を積極的に行ない、「赤平産ブランド」の推進に努めます。

林業　計画的な森林整備の促進につきましては、「赤平市森林整備計画」を規範とした具体的な造林などの「森林経営計画」に従い、大気中の二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止するなど、森林が持つ多面的・公益的機能の発揮に努めます。また、森林環境譲与税を活用した「木育推進事業」により、施設の遊具などを整備することで、幼少期から木材や木製品とふれ合い、豊かな心を育むことを目的に、親しみや木の文化を多くの市民へ広く周知し、森林整備に関する理解を推進します。

観光　エルム高原の自然環境を活かして、ブームとなっているアウトドア観光をPRし、さらなるキャンパーの利用促進や、アウトドア未経験の方にも楽しんでいただけるよう、エルム高原家族旅行村やオートキャンプ場、コテージ「虹の山荘」などの魅力を幅広い層の方々にPRします。「エルム高原温泉ゆったり」については、計画的な修繕を進め、施設の機能向上に努めるなど、今後も市民の憩いの場として健康増進はもとより、快適にご利用いただけるよう努めます。

オートキャンプ場

魅力あるイベントの推進につきましては、「あかびら火まつり」を中心にイベント開催に向け、支援します。

観光PR活動の充実につきましては、「情報発信基地AKABIRAベース」において、赤平市の農産物や食料品、生産品とあわせて観光情報の発信などPRを行ないます。

今後も特産品の魅力を高め、各種イベントと連携を図りながら、引き続き多くの方に地元特産品の魅力を知っていただけるよう努めます。

4 ともに学び合い豊かな心を育むまち

学校教育の充実　中学生を対象とした数学・英語2教科を対象とする「公設学習塾」を継続し、タブレット端末などICT機器の整備も引き続き進め、学習意欲の向上と授業の充実並びに家庭学習の促進を図ります。

生涯学習の推進　生涯学習活動の充実を図り、交流センターみらいや東公民館、図書館を拠点とした生涯学習活動を進めているところですが、ライフステージに応じて「誰でも、いつでも、どこでも、何からでも」学べる多様な学習機会を提供します。

社会教育施設　安全・安心で快適に利用いただくため、施設の計画的な整備と維持管理に努めます。

スポーツ・レクリエーション　市民の体力向上と健康増進につなげるため、気軽に楽しめて参加できる体力づくりや各種大会などを実施します。また、各スポーツ施設については、安全で快適な利用環境を整えるため、施設の適切な維持管理に取り組みます。

芸術・歴史・文化　各種サークルや同好会による発表会などの発表機会の確保と芸術・文化活動の支援をします。

地域の歴史・文化・産業遺産の保存継承につきましては、歴史や文化を後世に伝えるため、炭鉱遺産をはじめとする文化財の保護・活用と史跡の継承に努めます。また、市民に芸術・文化に触れていただく機会を提供し、芸術・文化鑑賞の充実を図ります。

また、旧住友赤平炭鉱立坑櫓など炭鉱遺産を構成文化財とする「炭鉄港」が文化庁の日本遺産に認定後、炭鉱遺産ガイダンス施設において道外や海外からも観光客や教育旅行団体などが訪れていることから、施設を有効に活用し炭鉱遺産の魅力をさらに深めます。

5 ふれあいと交流で創る協働のまち

市民参画　コロナが5類感染症に移行され、団体などの活動が増えると予想されることから、市民の主体的活動が促進されるよう受入体制を整えます。地域の活性化を目的とする団体や人材育成を中心に活動する団体に対し助成する「まちづくり活動推進事業」、「まちづくり・人づくり事業」のPRに努めます。

情報共有　従来行なっている「住民懇談会」や「こんばんは市長室」などのほかに、市長自らが町内会や各団体などに出向いて、役員会や少人数の集まりにも対応し、地域の困っていることなど市民皆様のお声に耳を傾け、問題意識の共有に努めます。

住民懇談会

情報公開につきましても、透明性を持って広報・ホームページをはじめ、SNSも活用しながら、政策決定までのプロセスと協働のまちづくりを大切に発信します。

行財政の運営　事務作業効率化を図るため、定例的な業務を自動化できるRPAについて、一部運用を開始しておりますが、各課における業務の選定を行ない、さらなる活用に努めます。

公共施設　「公共施設等総合管理計画」に基づき、各公共施設の管理・運営に努め、旧3小学校活用検討会議を中心に、茂尻・豊里・赤間の旧3小学校につきましても、透明性を持った情報提供に努め、市民の皆様と共に活用を検討します。

旧赤間小学校

ふるさと納税　全国の皆様から応援をいただき、寄附額も過去最高を更新しております。引き続き、市内事業者のご協力をいただきながら、地元特産品の消費拡大と産業の活性化を促進するとともに、本市のまちづくりへの貴重な財源として有効活用を図ります。

「あかびら創生寄附金」につきましては、企業の皆様から選ばれる「まちの取り組み」の実施となるよう内容の充実を行ない、「企業版ふるさと納税」を推進し、財源の確保を図ります。

以上、今後4年間のわたくしの所信と令和5年度における市政執行について申し上げましたが、「思いやりと助け合い共生のまちづくり」を市民の皆様とともに進めてまいります。

中国、春秋時代の思想家である孔子は、「用を節して人を愛す」と述べています。すなわち、費用を節約して、住民をいつくしまなければいけないということです。

私は、「ほとほと困ったという市民を一人でも少なくしたい」、そして「暮らしに身近な政策を最優先に実行する」というこれまでの方針を堅持し、揺るぎない決意をもって市政の執行に取り組んでまいります。

市議会議員各位、並びに市民皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の所信表明とさせていただきます。

赤平市長　畠山　渉